

令和 3 年度財政投融资計画要求

令和 2 年 10 月 27 日
財務省理財局

(目 次)

1.	令和3年度財政投融資計画要求の概要	1
2.	主な機関の財政投融資計画要求の概要	2
	(参考) 令和3年度財政投融資計画(産業投資)要求	3
3.	令和3年度財政投融資計画要求	4
	(参考) 新型コロナウイルス関連融資の執行状況	
	新型コロナウイルス関連融資(実績)	7
	政策対応に基づくコロナ関連融資額の推移(フロー)	8
	政策対応に基づくコロナ関連融資額の推移(ストック)	9

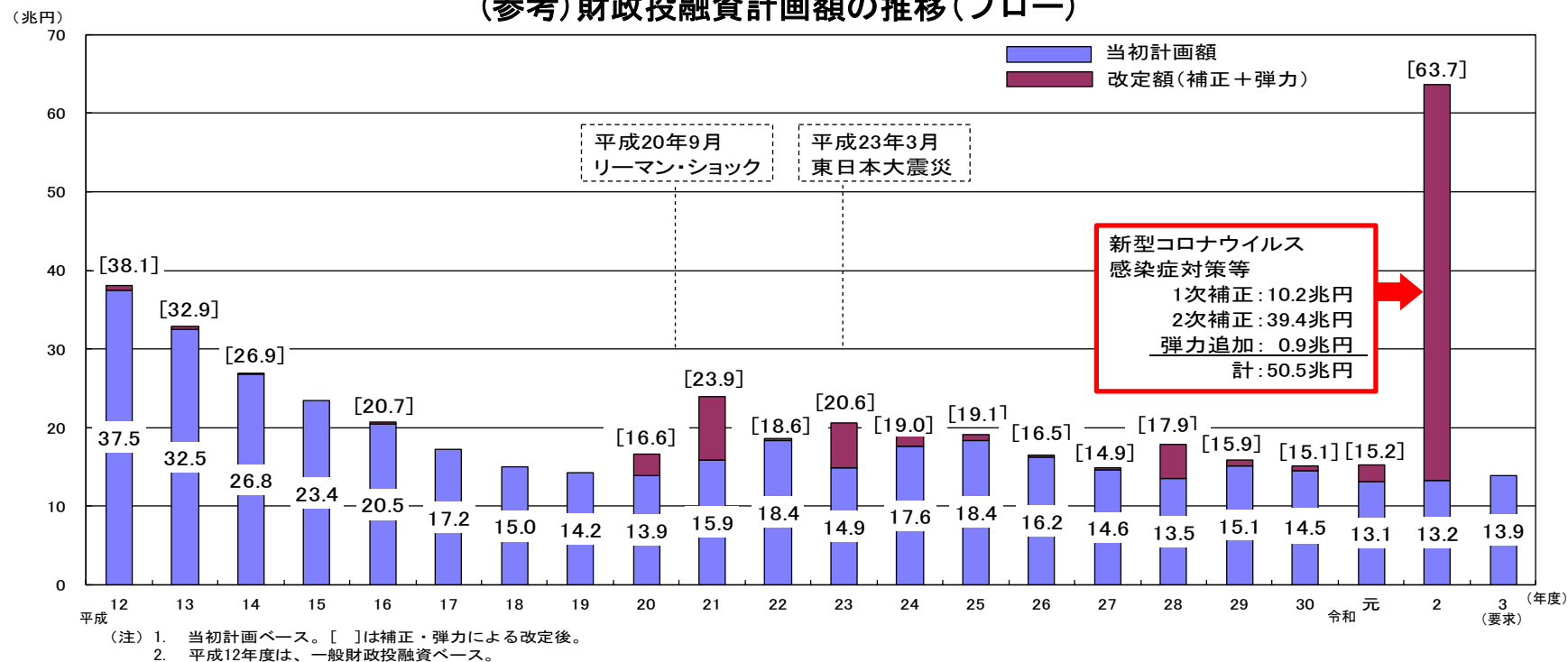
1. 令和3年度財政投融资計画要求の概要

(単位：億円)

	2年度 当初計画	3年度要求	
		金額	増減 (伸率)
財政投融资	132,195	139,312	7,117 (+5.4%)
財政融資	111,864	115,367	3,503 (+3.1%)
産業投資	4,510	5,170	660 (+14.6%)
政府保証	15,821	18,775	2,954 (+18.7%)

※この他、新型コロナウイルス関連融資等は事項要求あり。

(参考) 財政投融资計画額の推移(フロー)



2. 主な機関の財政投融资計画要求の概要

(単位：億円、%)

区 分	令和2年度 当初計 画	令和3年度 要 求	増 減	(伸 率)
特別会計	107	126	19	(17.8)
うち エネルギー対策特別会計	95	116	21	(22.1)
政府関係機関	56,096	64,361	8,265	(14.7)
(株)日本政策金融公庫	36,684	40,664	3,980	(10.8)
(国民一般向け業務)	20,340	22,482	2,142	(10.5)
(中小企業者向け業務)	9,454	11,092	1,638	(17.3)
(農林水産業者向け業務)	5,200	5,400	200	(3.8)
(特定事業等促進円滑化業務)	700	700	—	(0.0)
(危機対応円滑化業務)	990	990	—	(0.0)
沖縄振興開発金融公庫	1,266	1,203	△ 63	(△ 5.0)
(株)国際協力銀行	12,435	15,610	3,175	(25.5)
(独)国際協力機構	5,711	6,884	1,173	(20.5)
独立行政法人等	27,310	19,702	△ 7,608	(△ 27.9)
うち (独)日本学生支援機構	6,585	6,244	△ 341	(△ 5.2)
(独)福祉医療機構	2,594	2,872	278	(10.7)
(独)国立病院機構	627	1,858	1,231	(196.3)
(独)大学改革支援・学位授与機構	456	541	85	(18.6)
(独)都市再生機構	4,339	4,927	588	(13.6)
(独)日本高速道路保有・債務返済機構	9,800	1,200	△ 8,600	(△ 87.8)
(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構	352	716	364	(103.4)
地方公共団体	29,346	42,494	13,148	(44.8)
特殊会社等	19,336	12,629	△ 6,707	(△ 34.7)
うち (株)日本政策投資銀行	9,000	9,000	—	(0.0)
(株)民間資金等活用事業推進機構	400	500	100	(25.0)
(株)海外需要開拓支援機構	230	400	170	(73.9)
(株)海外交通・都市開発事業支援機構	1,210	1,588	378	(31.2)
(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構	423	702	279	(66.0)
合 計	132,195	139,312	7,117	(5.4)

(注) 1. (株)日本政策金融公庫、沖縄振興開発金融公庫及び(独)福祉医療機構における新型コロナウイルス感染症対策分の令和3年度要求については、事項要求となっている。

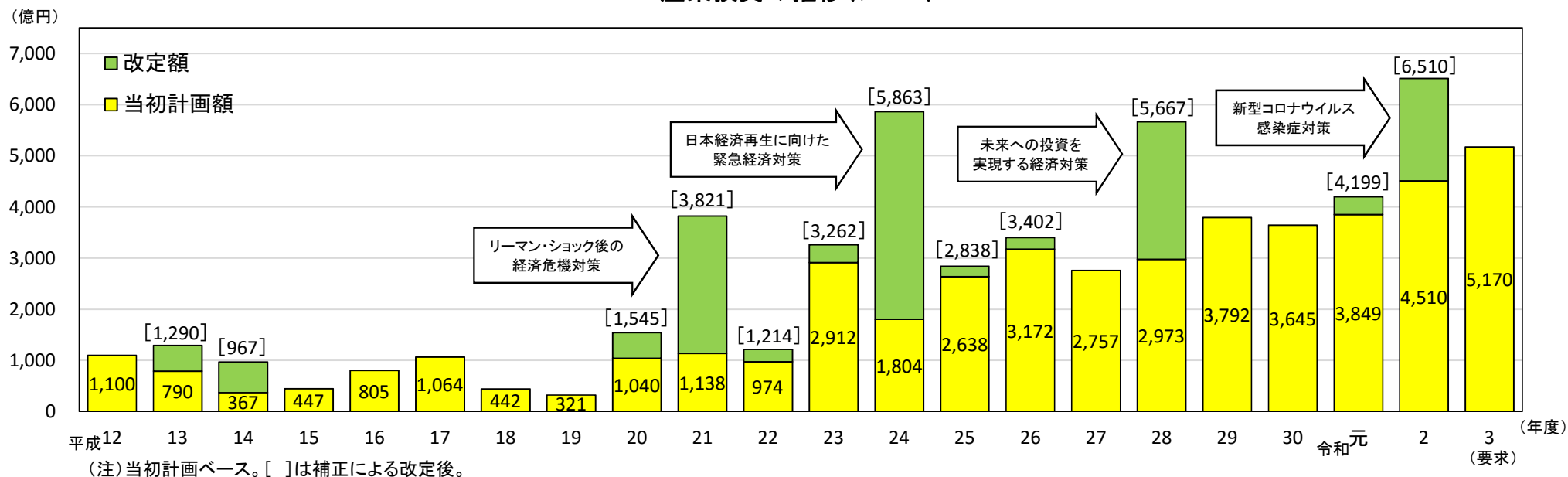
2. 「世界レベルの研究基盤を構築するための機関」の令和3年度要求については、事項要求となっている。

(参考) 令和3年度財政投融资計画（産業投資）要求

(単位：億円)

機関名	令和2年度 当初計画	令和3年度 要求	増減
(株) 日本政策金融公庫	214	204	△10
(うち貸付)	(2)	(2)	(-)
国民一般向け業務	40	32	△8
中小企業者向け業務	174	172	△2
(うち貸付)	(2)	(2)	(-)
沖縄振興開発金融公庫	18	25	7
(株) 国際協力銀行	800	1,600	800
(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	34	37	3
(独) 石油天然ガス・金属鉱物資源機構	344	710	366
(株) 日本政策投資銀行	1,000	1,000	—
(株) 産業革新投資機構	1,000	—	△1,000
(株) 海外需要開拓支援機構	230	400	170
(株) 海外交通・都市開発事業支援機構	604	757	153
(株) 海外通信・放送・郵便事業支援機構	266	437	171
合計	4,510	5,170	660

産業投資の推移(フロー)



3. 令和3年度財政投融资計画要求

(単位：億円)

機 関 名	財政融資		産業投資		政府保証		合 計		参 考			
	2年度	3年度	2年度	3年度	2年度	3年度	2年度	3年度	自己資金等		再 計	
									2年度	3年度	2年度	3年度
(特別会計)												
食料安定供給特別会計	12	10	-	-	-	-	12	10	189	170	201	180
エネルギー対策特別会計	95	116	-	-	-	-	95	116	14,342	14,574	14,437	14,690
(政府関係機関)												
株式会社日本政策金融公庫	36,470	40,460	214	204	-	-	36,684	40,664	(3,000) 14,423	(3,000) 9,873	51,107	50,537
沖縄振興開発金融公庫	1,248	1,178	18	25	-	-	1,266	1,203	(100) 362	(100) 380	1,628	1,583
株式会社国際協力銀行	2,810	2,610	800	1,600	8,825	11,400	12,435	15,610	(200) 11,565	(200) 11,390	24,000	27,000
独立行政法人国際協力機構	5,051	6,244	-	-	660	640	5,711	6,884	(800) 8,289	(800) 7,116	14,000	14,000
(独立行政法人等)												
日本私立学校振興・共済事業団	291	291	-	-	-	-	291	291	334	309	625	600
独立行政法人日本学生支援機構	6,585	6,244	-	-	-	-	6,585	6,244	(1,200) 847	(1,200) 701	7,432	6,945
独立行政法人福祉医療機構	2,594	2,872	-	-	-	-	2,594	2,872	(200) 231	(200) △118	2,825	2,754
独立行政法人国立病院機構	627	1,858	-	-	-	-	627	1,858	44	△1,473	671	385
国立研究開発法人国立がん研究センター	27	15	-	-	-	-	27	15	-	-	27	15
国立研究開発法人国立成育医療研究センター	48	10	-	-	-	-	48	10	-	-	48	10
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター	2	31	-	-	-	-	2	31	-	12	2	43

(単位：億円)

機 関 名	財政融資		産業投資		政府保証		合 計		参 考 再 計			
	2 年度	3 年度	2 年度	3 年度	2 年度	3 年度	2 年度	3 年度	自己資金等		再 計	
									2 年度	3 年度	2 年度	3 年度
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	456	541	-	-	-	-	456	541	(50) 43	(50) 44	499	585
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	1,568	458	34	37	-	-	1,602	495	(1,056) 2,349	(813) 2,122	3,951	2,617
独立行政法人住宅金融支援機構	501	431	-	-	-	-	501	431	(29,151) 25,991	(28,640) 25,511	26,492	25,942
独立行政法人都市再生機構	4,339	4,927	-	-	-	-	4,339	4,927	(800) 9,240	(1,100) 8,878	13,579	13,805
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	8,600	-	-	-	1,200	1,200	9,800	1,200	(2,000) 51,532	(2,000) 49,800	61,332	51,000
独立行政法人水資源機構	30	20	-	-	-	-	30	20	(50) 1,268	(50) 1,327	1,298	1,347
国立研究開発法人森林研究・整備機構	56	51	-	-	-	-	56	51	304	299	360	350
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 (地方公共団体)	8	6	344	710	-	-	352	716	890	778	1,242	1,494
地方公共団体 (特殊会社等)	29,346	42,494	-	-	-	-	29,346	42,494	88,014	111,510	117,360	154,004
株式会社日本政策投資銀行	4,500	4,500	1,000	1,000	3,500	3,500	9,000	9,000	(6,100) 17,000	(6,200) 17,000	26,000	26,000
株式会社産業革新投資機構	-	-	1,000	-	-	-	1,000	-	2,300	-	3,300	-
東日本高速道路株式会社	1,030	-	-	-	-	-	1,030	-	(4,900) 5,277	-	6,307	-
中日本高速道路株式会社	1,030	-	-	-	-	-	1,030	-	(6,000) 6,450	-	7,480	-
西日本高速道路株式会社	540	-	-	-	-	-	540	-	(4,200) 5,208	-	5,748	-

(単位：億円)

機 関 名	財政融資		産業投資		政府保証		合 計		参 考			
	2年度	3年度	2年度	3年度	2年度	3年度	2年度	3年度	自己資金等		再 計	
									2年度	3年度	2年度	3年度
成田国際空港株式会社	4,000	-	-	-	-	-	4,000	-	△3,549	-	451	-
一般財団法人民間都市開発推進機構	-	-	-	-	300	350	300	350	100	100	400	450
中部国際空港株式会社	-	-	-	-	173	89	173	89	116	(109) 378	289	467
株式会社民間資金等活用事業推進機構	-	-	-	-	400	500	400	500	350	300	750	800
株式会社海外需要開拓支援機構	-	-	230	400	-	-	230	400	170	200	400	600
株式会社海外交通・都市開発事業支援機構	-	-	604	757	606	831	1,210	1,588	60	76	1,270	1,664
株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構	-	-	266	437	157	265	423	702	-	△157	423	545
合 計	111,864	115,367	4,510	5,170	15,821	18,775	132,195	139,312	(59,807)	(44,462)		

- (注) 1. 「財政融資」、「産業投資」及び「政府保証」は、それぞれ「財政融資資金の長期運用に対する特別措置に関する法律」(昭48法7)第5条第2項第1号、第2号及び第3号に掲げる運用、投資及び債務保証である。
2. 「2年度」は令和2年度当初計画額、「3年度」は令和3年度要求額である。
3. 「自己資金等」欄の()書は、財投機関債(独立行政法人等が民間金融市場において個別に発行する政府保証のない公募債券をいう。)の発行により調達する金額を内書したものである。
4. 株式会社日本政策金融公庫、沖縄振興開発金融公庫及び独立行政法人福祉医療機構における新型コロナウイルス感染症対策分の令和3年度要求については、事項要求となっている。
5. 「世界レベルの研究基盤を構築するための機関」の令和3年度要求については、事項要求となっている。
6. 地方公共団体における震災復興対応分の令和3年度要求額は、今後調整することとしているため、上記計数に含まれていない。
7. 「参考」欄の計数は、それぞれ四捨五入による。
8. この計数は令和2年9月30日現在のものである。

(参考)

新型コロナウイルス関連融資の執行状況

新型コロナウイルス関連融資(実績)

○日本政策金融公庫(国民・中小)、日本政策投資銀行・商工組合中央金庫(危機対応)

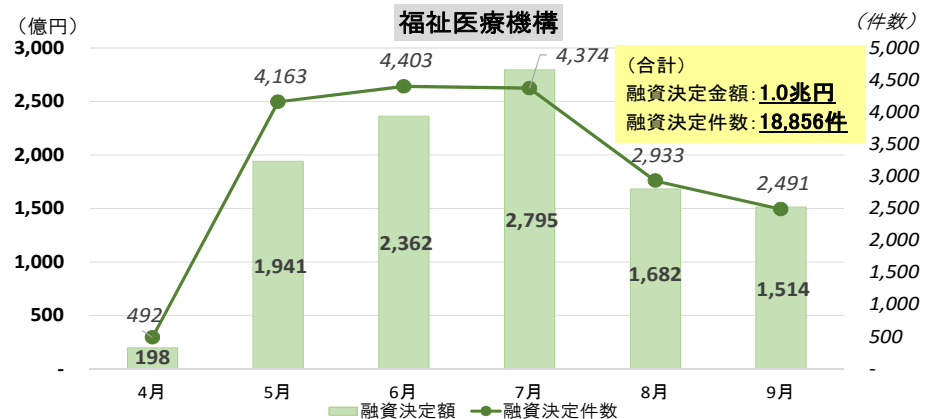
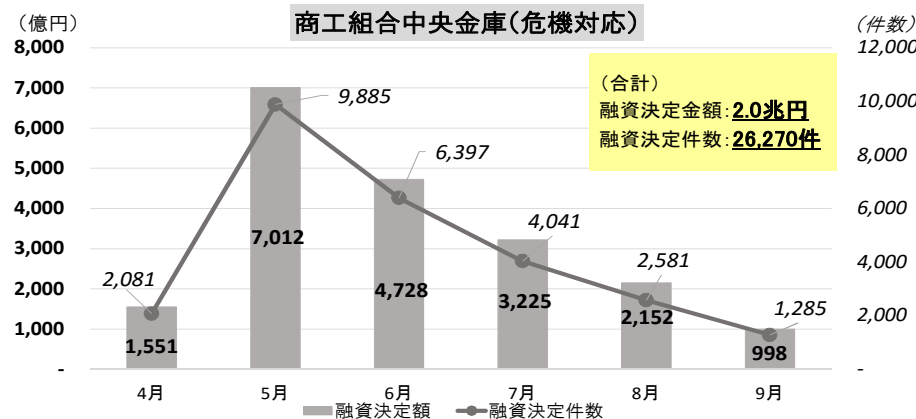
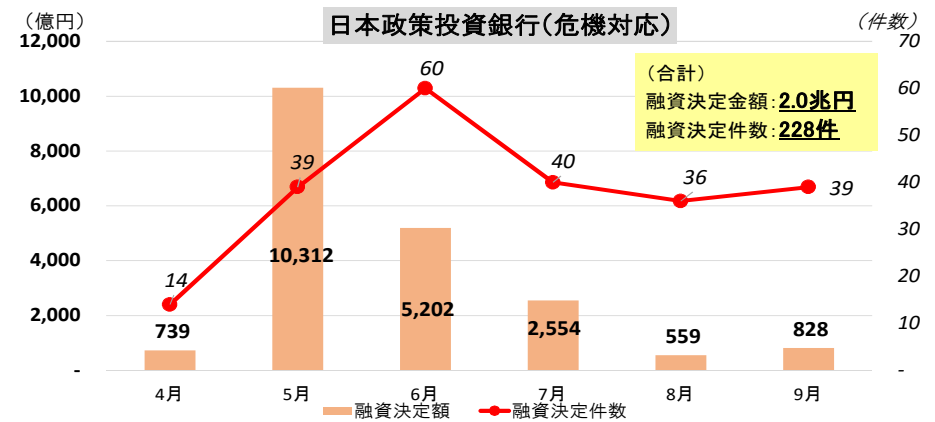
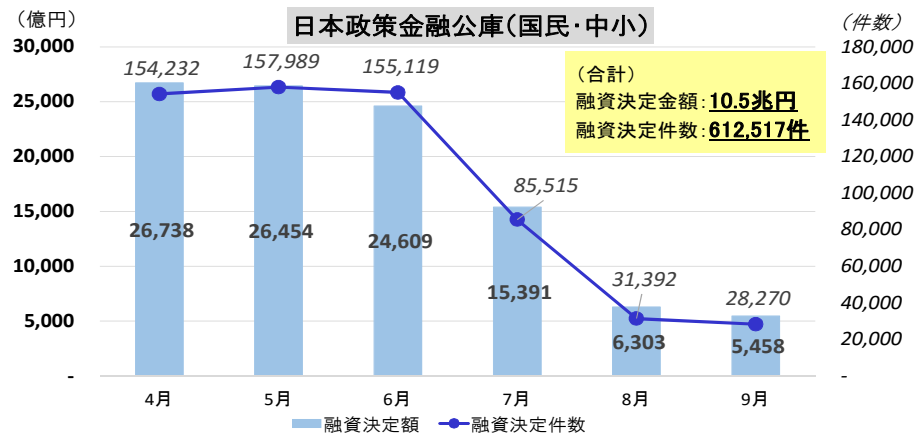
4月から5月をピークとして、9月にかけて減少傾向。日本政策金融公庫では、平時に比べ、1件あたりの融資金額が増加、業種別では「飲食・宿泊業」の割合が増加(商工組合中央金庫では、同様に「飲食・宿泊業」の割合が増加。)。日本政策投資銀行では、5・6月に大型の融資を実行。

※「1件あたりの融資金額」は、78百万円(H30年度)から99百万円(R2年2~8月)に増加。(中小)

※「飲食・宿泊業」の割合は、5.0%(H30年度)から11.1%(R2年2~8月)に増加。(中小)

○福祉医療機構

病院・診療所及び社会福祉施設については、7月をピークとして、9月にかけて減少傾向。厚生労働省において9月中旬に公表した医療機関等への更なる支援等を踏まえて、今後、一定程度の資金需要が見込まれる。

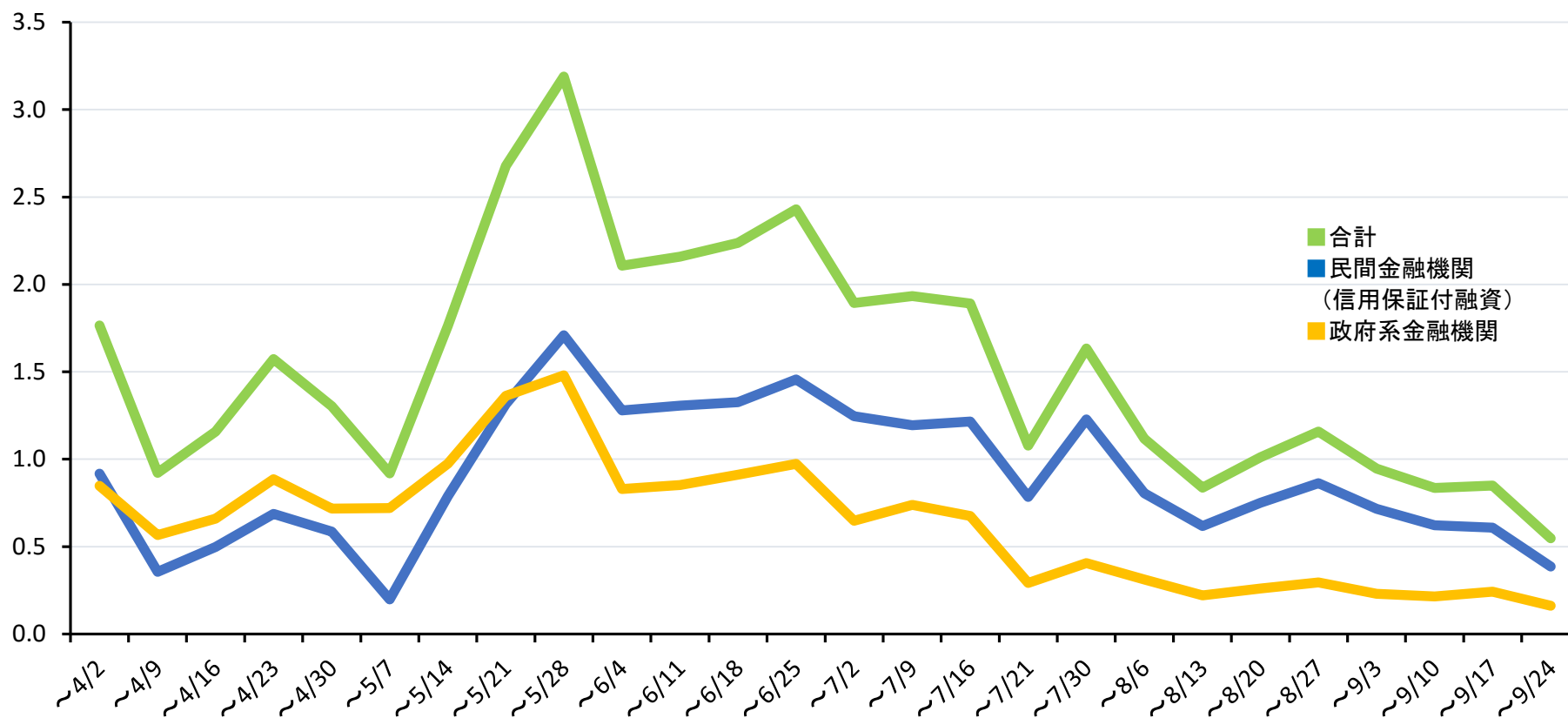


政策対応に基づくコロナ関連融資額の推移(フロー)

○政策金融機関に加え、民間金融機関においても、政策対応(信用保証の拡充や利子補給)によってコロナ関連融資を行っている。

○フローでは、全体として5月末頃がピークでその後減少傾向。5月中旬以降は、民間が政府系を上回っている。(民間の実質無利子融資は、5月1日より開始。)

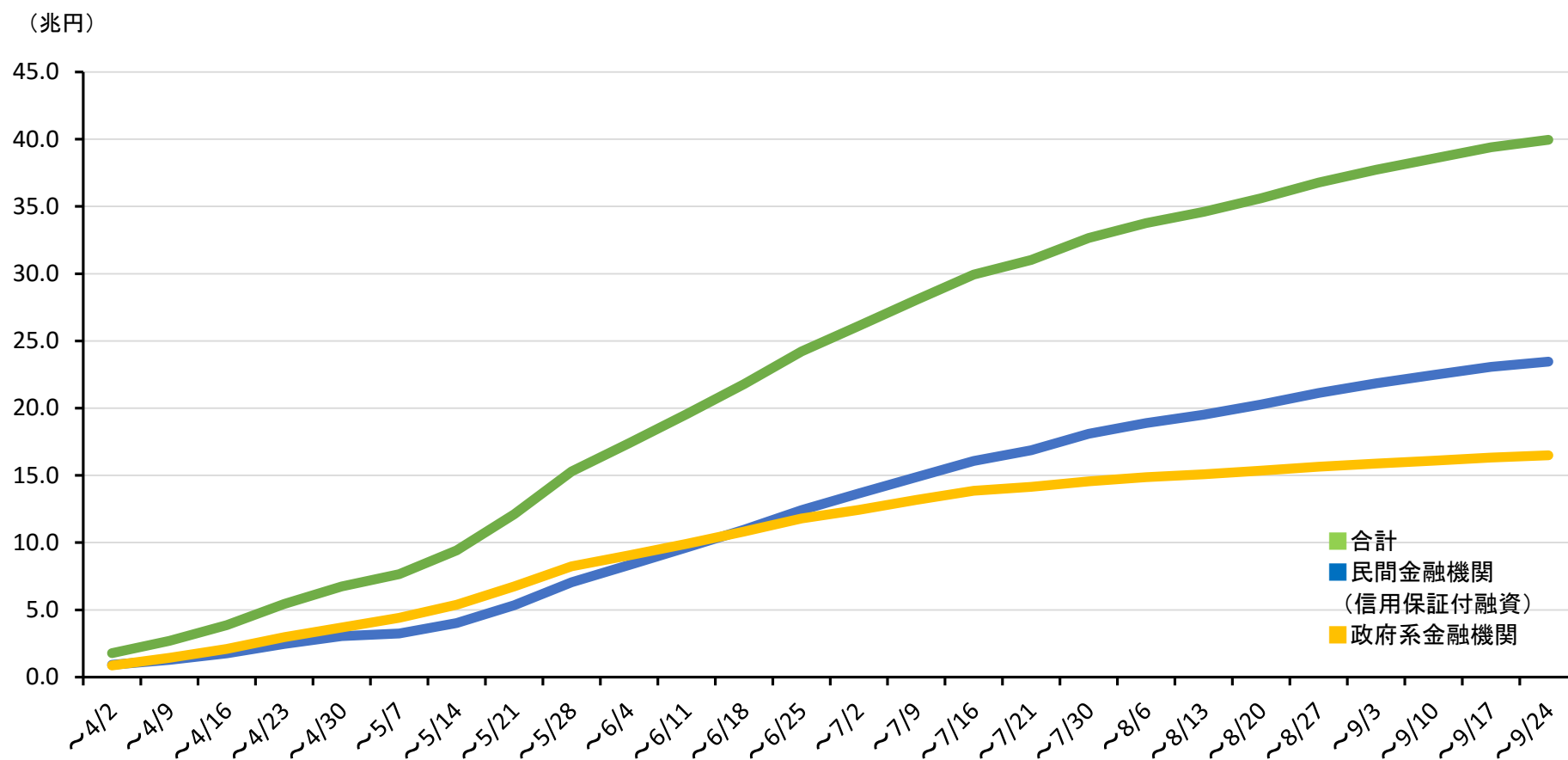
(兆円)



注1:「政府系」は、日本政策金融公庫(国民・中小・農林)、DBJ・商工中金(危機対応業務)、沖縄振興開発金融公庫、福祉医療機構によるコロナ関連融資額の合計。
 注2:「民間」は、信用保証協会による保証承諾額(コロナ経営相談窓口を通じたセーフティネット保証4号・5号及び危機関連保証等)。

政策対応に基づくコロナ関連融資額の推移(ストック)

○ストックでは、6月中旬に民間が政府系を上回り、9月末時点の合計で40兆円程度。



注1:「政府系」は、日本政策金融公庫(国民・中小・農林)、DBJ・商工中金(危機対応業務)、沖縄振興開発金融公庫、福祉医療機構によるコロナ関連融資額の合計。

注2:「民間」は、信用保証協会による保証承諾額(コロナ経営相談窓口を通じたセーフティネット保証4号・5号及び危機関連保証等)。

財政制度等審議会 財政投融资分科会

説明資料

株式会社日本政策金融公庫

(国民一般向け業務・中小企業者向け業務)

令和 2 年 10 月 27 日

財 務 省 理 財 局

1. 新型コロナウイルス感染症への対応

- (1) コロナ対応を巡る時系列
- (2) コロナ関連融資の決定金額・件数
- (3) 平時との比較
- (4) コロナ前後での融資実績及び融資先数の比較
- (参考) 「新型コロナウイルス感染症特別貸付」の制度概要
- (参考) 「新型コロナ対策資本性劣後ローン」の制度概要

2. 令和3年度要求等

- (1) 令和3年度要求等
- (2) 今後の視点
- (参考) 日本の中小企業の労働生産性

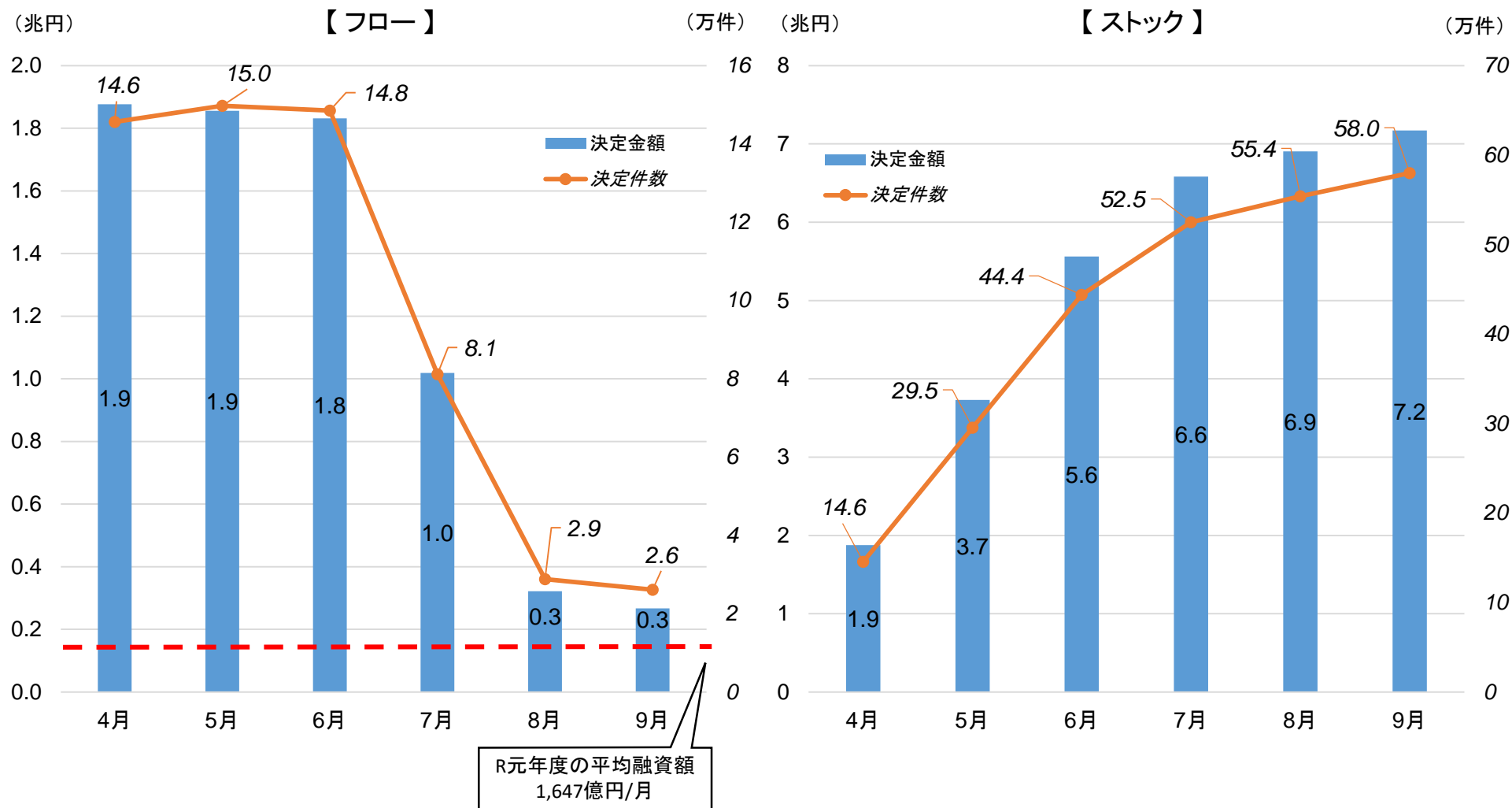
1 (1) コロナ対応を巡る時系列

○ 公庫は、本年1月末に相談窓口を設置以降、3月より「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を開始及び拡充、8月より「新型コロナ対策資本性劣後ローン」を開始。

令和2年	公庫の主な対応	政府の施策等
1月29日	○経営相談窓口の設置 (→2月14日:特別相談窓口の設置)	
3月17日	○新型コロナウイルス感染症特別貸付の開始 <ul style="list-style-type: none"> ・貸付金利:当初3年間:基準利率-0.9%、3年経過後:基準利率 (一定の要件を満たす場合、「基準利率-0.9%」の部分について、中小企業基盤整備機構からの利子補給により、当初3年間で実質無利子) ・貸付限度額(別枠):6,000万円(国民)、3億円(中小) ・金利引下げ限度額:3,000万円(国民)、1億円(中小) 	「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策(第2弾)」(3/10閣議決定)
5月8日	○新型コロナウイルス感染症特別貸付の拡充 ⇒借換部分も金利引下げ・実質無利子化の対象に追加	令和2年度1次補正予算(4/30成立)
7月1日	○新型コロナウイルス感染症特別貸付の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・貸付限度額(別枠):6,000万円 ⇒ 8,000万円(国民)、3億円 ⇒ 6億円(中小) ・金利引下げ限度額:3,000万円 ⇒ 4,000万円(国民)、1億円 ⇒ 2億円(中小) 	令和2年度2次補正予算(6/12成立)
8月3日	○新型コロナ対策資本性劣後ローンの開始 <ul style="list-style-type: none"> ・貸付限度額(別枠):7,200万円(国民)、7億2,000万円(中小) ・貸付期間:5年1ヶ月、10年、20年のいずれか(期限一括返済) ・貸付金利:業績連動型(1.05%~4.8%(国民)、0.5%~2.95%(中小)) 	

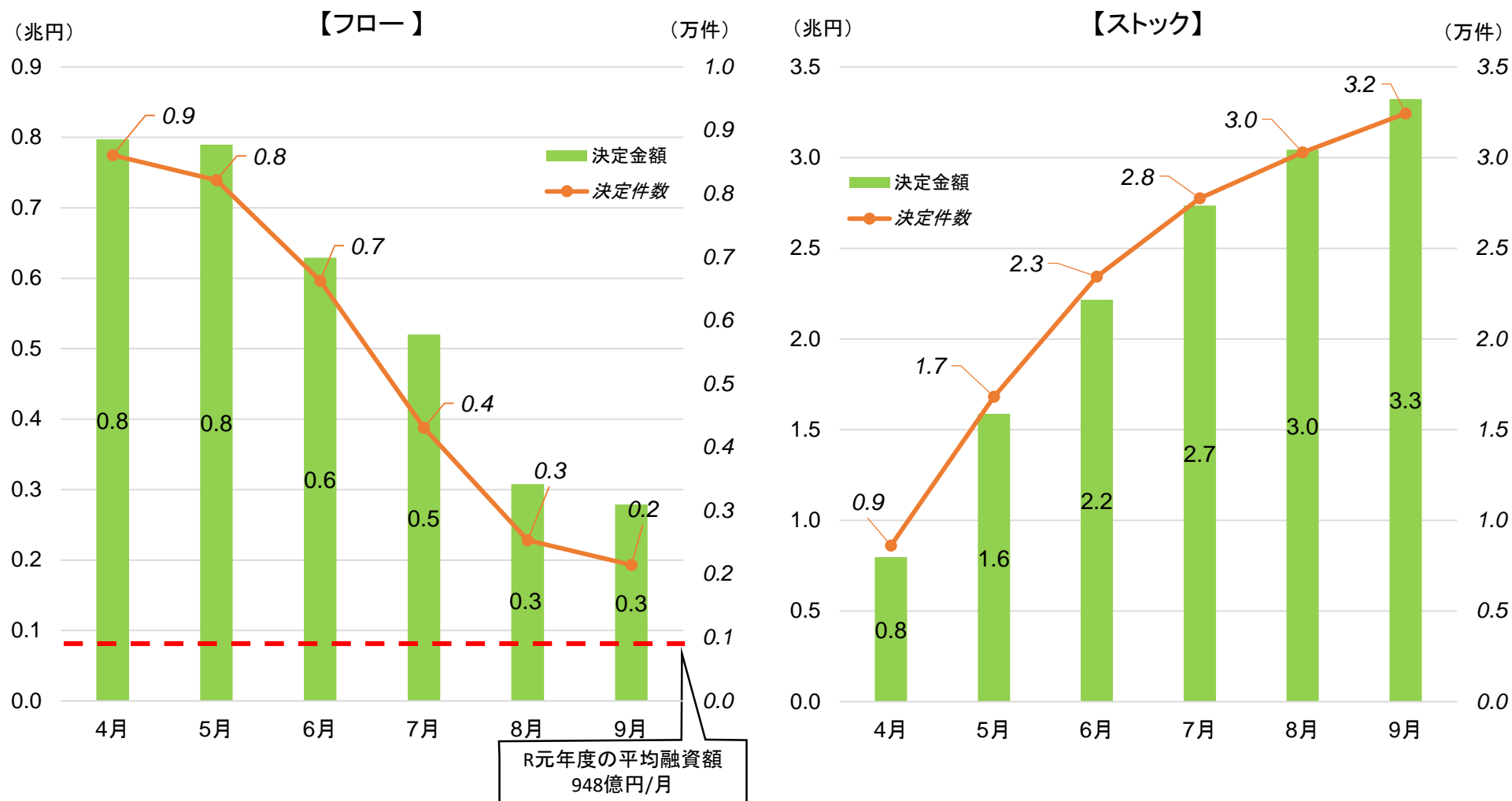
1 (2) コロナ関連融資の決定金額・件数（国民生活事業）

○ 国民生活事業の融資決定額は、7月以降減少し、足元落ち着きが見られるものの、令和元年度の水準を上回る状況。4月以降の累計で約7.2兆円の融資決定。



1 (2) コロナ関連融資の決定金額・件数（中小企業事業）

○ 中小企業事業の融資決定額は、6月以降減少し、足元落ち着きが見られるものの、令和元年度の水準を上回る状況。4月以降の累計で約3.3兆円の融資決定。



1 (3) 平時との比較

- 新規顧客の割合・平均貸付金額が増加するとともに、平均貸付期間が長期化。
- 業種別では、「飲食・宿泊業」や「サービス業」等の割合が増加。

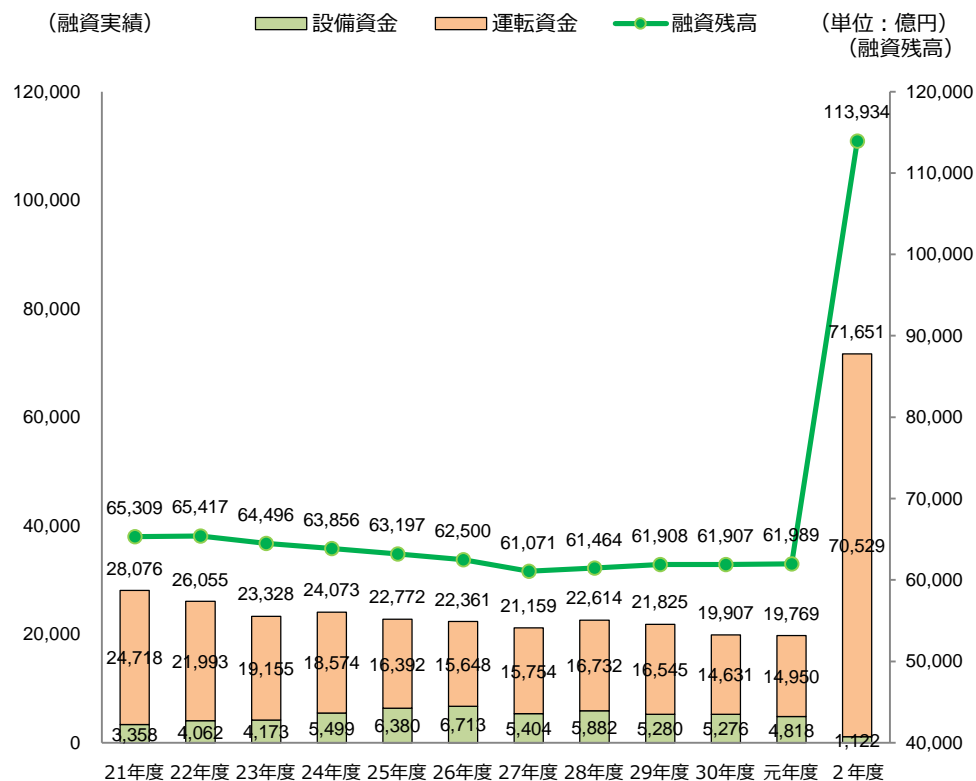
	国民生活事業		中小企業事業	
	平時	コロナ下	平時	コロナ下
新規割合(件数)	32.1%	<u>42.9%</u>	24.5%	<u>50.2%</u>
新規割合(金額)	26.9%	<u>34.7%</u>	20.9%	<u>46.1%</u>
平均貸付金額	8百万円	<u>12百万円</u>	78百万円	<u>99百万円</u>
平均貸付期間	6.4年	<u>9.1年</u>	8.2年	<u>9.6年</u>
業種 ()内は構成比	卸売・小売業(21.5%) サービス業(18.6%) 建設業(18.2%) 飲食店、宿泊業(10.9%) その他(30.8%)	<u>サービス業(20.8%)</u> <u>飲食店、宿泊業(20.3%)</u> 卸売・小売業(18.5%) 建設業(14.3%) その他(26.1%)	製造業(46.6%) 卸売・小売業(17.2%) サービス業(9.4%) 建設業(6.2%) 飲食店・宿泊業(5.0%) その他(15.6%)	製造業(31.3%) 卸売・小売業(22.8%) <u>サービス業(15.2%)</u> <u>飲食店・宿泊業(11.1%)</u> 建設業(8.8%) その他(10.8%)

(注)「平時」は平成30年度、「コロナ下」は令和2年2月～8月の実績。

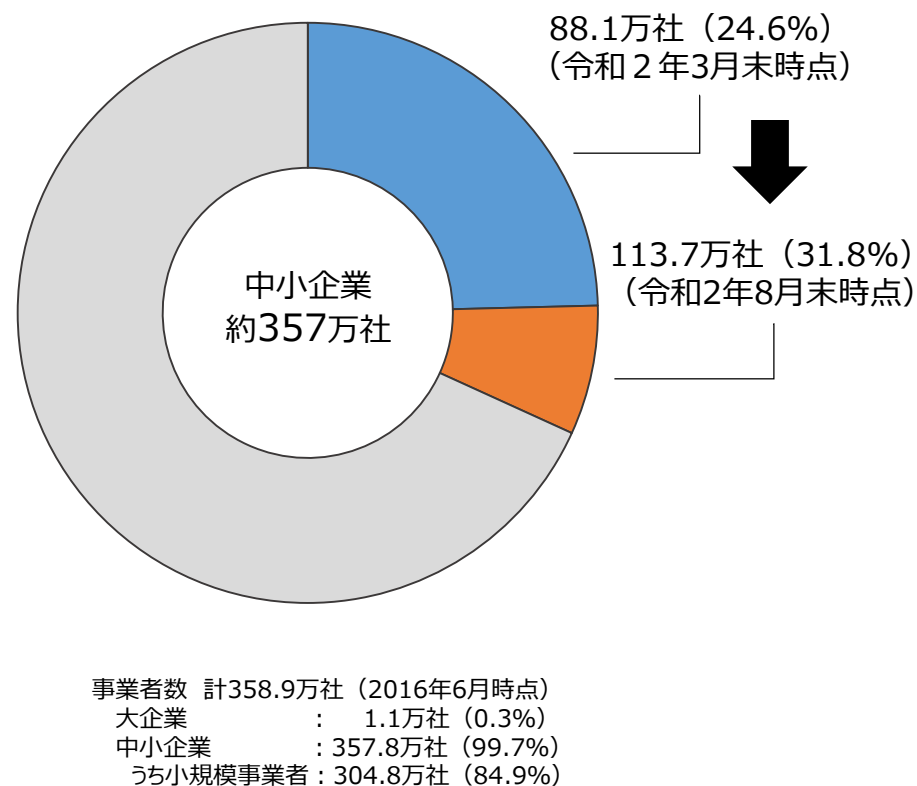
1 (4) コロナ前後での融資実績及び融資先数の比較 (国民生活事業)

○ 国民生活事業の融資実績及び融資先数は急増。(融資先数は、日本の中小企業約357万社の3割超へ。)

【融資実績の推移】



【融資先数の推移】



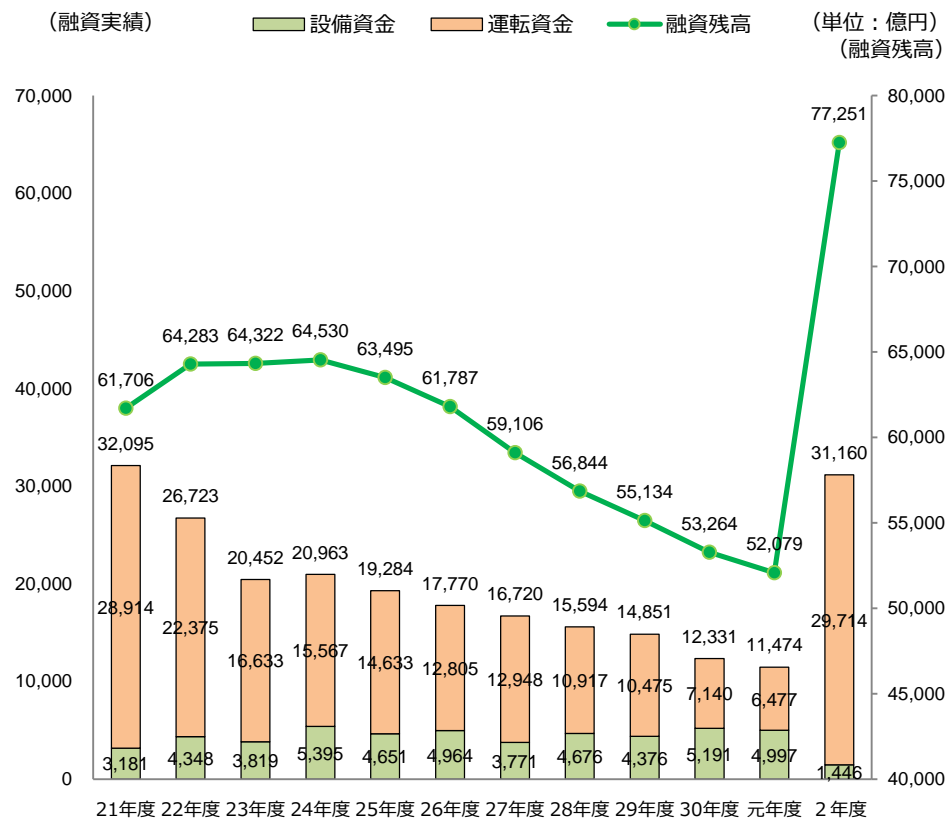
(注) 令和2年度は8月末時点のもの

(資料) 総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」に基づき中小企業庁が再編加工ほか

1 (4) コロナ前後での融資実績及び融資先数の比較 (中小企業事業)

○ 中小企業事業も同様に、融資実績及び融資先数が急増。

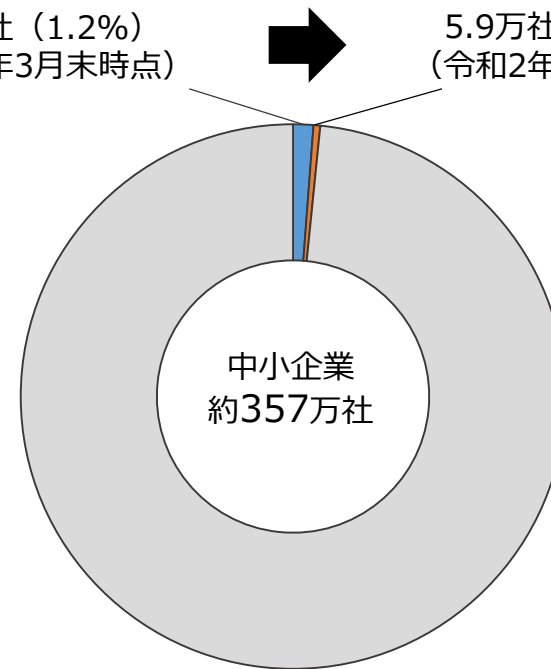
【融資実績の推移】



(注) 令和2年度は8月末時点のもの

【融資先数の推移】

4.4万社 (1.2%) (令和2年3月末時点) → 5.9万社 (1.6%) (令和2年8月末時点)



事業者数 計358.9万社 (2016年6月時点)
 大企業 : 1.1万社 (0.3%)
 中小企業 : 357.8万社 (99.7%)
 うち小規模事業者 : 304.8万社 (84.9%)

(資料) 総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」に基づき中小企業庁が再編加工ほか

(参考) 「新型コロナウイルス感染症特別貸付」の制度概要

- コロナの影響により一時的な業況悪化を来している事業者に対し、当初3年間の金利を
 ▲0.9%引下げるとともに、別途、「特別利子補給制度」により、実質無利子化を実現。

新型コロナウイルス感染症特別貸付		
貸付対象	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業況悪化を来し、次のいずれかの要件に該当する方であって、中長期的に業況が回復し発展が見込まれる方</p> <p>(1)最近1カ月の売上高が、前年または前々年の同期と比較して、5%以上減少 (2)業歴が3カ月以上1年1カ月未満の場合等は、最近1カ月の売上高が、次のいずれかと比較して、5%以上減少</p> <p>①過去3カ月(最近1カ月含む。)の平均売上高 ②令和元年12月の売上高 ③令和元年10月～12月の平均売上高</p>	
貸付期間 <据置期間>	<p>設備資金:20年以内<うち5年以内> 運転資金:15年以内<うち5年以内></p>	
貸付限度	別枠 8,000万円(国民)、6億円(中小)	
貸付金利	4,000万円以下(国民)	当初3年間:基準利率-0.9%、3年経過後:基準利率
	2億円以下(中小)	
	4,000万円超(国民)	基準利率
	2億円超(中小)	
担保	無担保	
備考	<p>一定の要件(※)を満たす方は、基準利率-0.9%の部分に対して(独)中小企業基盤整備機構から利子補給を受ける(特別利子補給制度)ことにより、当初3年間で実質無利子となる。</p> <p>(※)売上高について、小規模(法人):15%以上減、中小企業:20%以上減</p>	

(参考) 「新型コロナ対策資本性劣後ローン」の制度概要

○ コロナの影響を受けている事業者に対し、長期間元本返済がなく、民間金融機関が自己資本とみなすことができる資本性劣後ローンを供給することで、民間金融機関からの円滑な金融支援を促しつつ、事業の成長・継続を支援。

【決定件数・金額】 406件、795億円（令和2年9月末時点の両事業の合計）

新型コロナ対策資本性劣後ローン	
貸付対象	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者であって、以下のいずれかの要件を満たす者</p> <p>① J-Startupに選定された企業又は中小機構が出資するファンドから出資を受けたベンチャー企業</p> <p>② 再生支援協議会の関与のもとで事業の再生を行う者</p> <p>③ 事業計画を策定し※、民間金融機関等から協調支援を受けて、事業の発展又は継続を図る者</p> <p>※国民事業については、原則として、認定支援機関の経営指導を受けて事業計画を策定した者</p>
貸付期間	5年1ヶ月、10年、20年のいずれか
貸付金利	国民生活事業 当初3年及び失敗(赤字): 1.05%、成功(黒字): 3.4%(5年1ヶ月、10年)、4.8%(20年)
	中小企業事業 当初3年及び失敗(赤字): 0.5%、成功(黒字): 2.6%(5年1ヶ月、10年)、2.95%(20年)
貸付限度	別枠 7,200万円(国民)、7億2,000万円(中小)
担保・保証人	無担保・無保証人
特徴	<p>①期限一括返済</p> <p>②業績連動型の金利負担(赤字のときは金利負担が小さくなる。)</p> <p>③金融機関の資産査定上、自己資本とみなすことが可能</p>

1. 新型コロナウイルス感染症への対応

- (1) コロナ対応を巡る時系列
- (2) コロナ関連融資の決定金額・件数
- (3) 平時との比較
- (4) コロナ前後での融資実績及び融資先数の比較
- (参考) 「新型コロナウイルス感染症特別貸付」の制度概要
- (参考) 「新型コロナウイルス対策資本性劣後ローン」の制度概要

2. 令和3年度要求等

- (1) 令和3年度要求等
- (2) 今後の視点
- (参考) 日本の中小企業の労働生産性

2 (1) 令和3年度要求等

○令和3年度要求の「事業規模」は2年度当初計画とほぼ同水準、「財政融資」は2年度当初計画よりやや増額。(なお、「コロナ対応分」については事項要求。)

(単位:億円)

国民生活事業

区分		(a)元年度実績	(b)2年度当初計画	(c)2年度2次補正後	(d)うち執行(9月末速報値)	(e)3年度要求	(f)対2年度当初(e)-(b)
事業規模		21,464	27,370	213,420	75,702	27,320	▲50
財源	財政投融资	19,185	20,340	160,970	59,590	22,482	2,142
	財政融資	18,720	20,300	158,430	59,590	22,450	2,150
	産業投資	15	40	40	-	32	▲8
	政府保証	450	-	2,500	-	-	-
	自己資金等	2,279	7,030	52,450	16,112	4,838	▲2,192
	うち財投機関債	1,400	1,700	1,700	1,700	1,700	-

中小企業事業

区分		(a)元年度実績	(b)2年度当初計画	(c)2年度2次補正後	(d)うち執行(9月末速報値)	(e)3年度要求	(f)対2年度当初(e)-(b)
事業規模		11,703	14,850	164,850	34,648	14,850	-
財源	財政投融资	8,810	9,454	122,454	28,960	11,092	1,638
	財政融資	8,440	9,280	119,780	28,960	10,920	1,640
	産業投資	370	174	174	-	172	▲2
	政府保証	-	-	2,500	-	-	-
	自己資金等	2,893	5,133	42,133	5,688	3,495	▲1,638
	うち財投機関債	450	1,000	1,000	800	1,000	-

2 (2) 今後の視点

○令和3年度については、足元ではコロナ関連融資の需要は一定の落ち着きを見せつつあるが、不測の事態にも対応できるよう、民間との役割分担も踏まえて、十分な金額の財政融資を措置する必要があるのではないか。

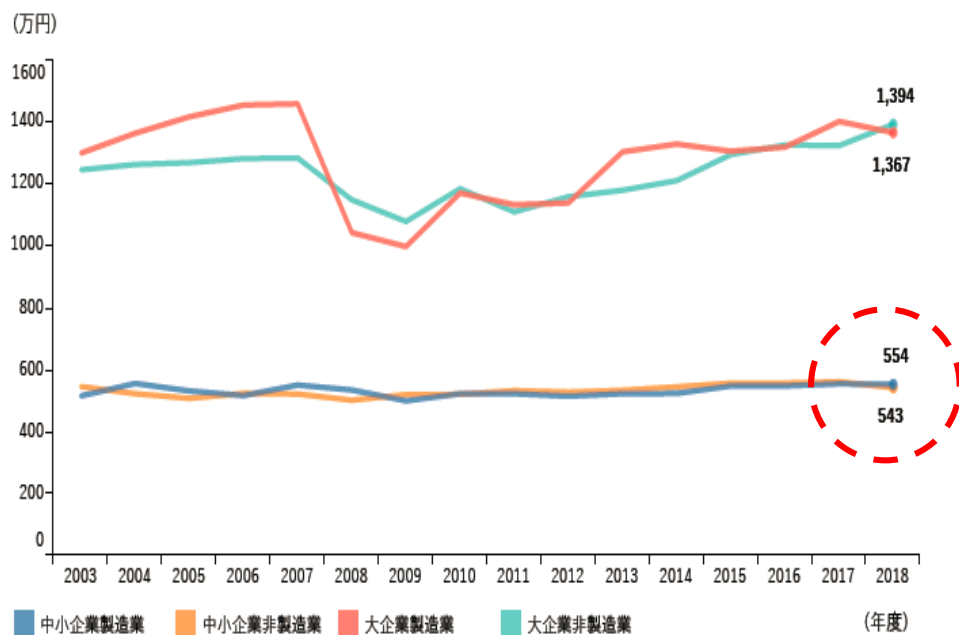
○同時に、来年度を含めた中期的な課題としては、

- ・ 融資・保証を含めた政策対応について、感染状況を踏まえつつ、ポストコロナへの円滑な移行という観点から制度設計を行っていく
- ・ 公庫において、急増したコロナ関連融資の債権管理を適切に行っていく
- ・ コロナ対応のみならず、事業再編やデジタル化等により生産性向上又は規模拡大等に取り組む中小企業について、政府・公庫双方においてしっかりと支援を行っていく必要があるのではないか。

(参考) 日本の中小企業の労働生産性 (「中小企業白書2020」より)

- 日本の中小企業の労働生産性は、長らく横ばい傾向で大企業との差は徐々に拡大。
- 企業規模が大きくなるにつれ、労働生産性は高くなる傾向。

第1-2-1図 企業規模別従業員一人当たり付加価値額 (労働生産性) の推移

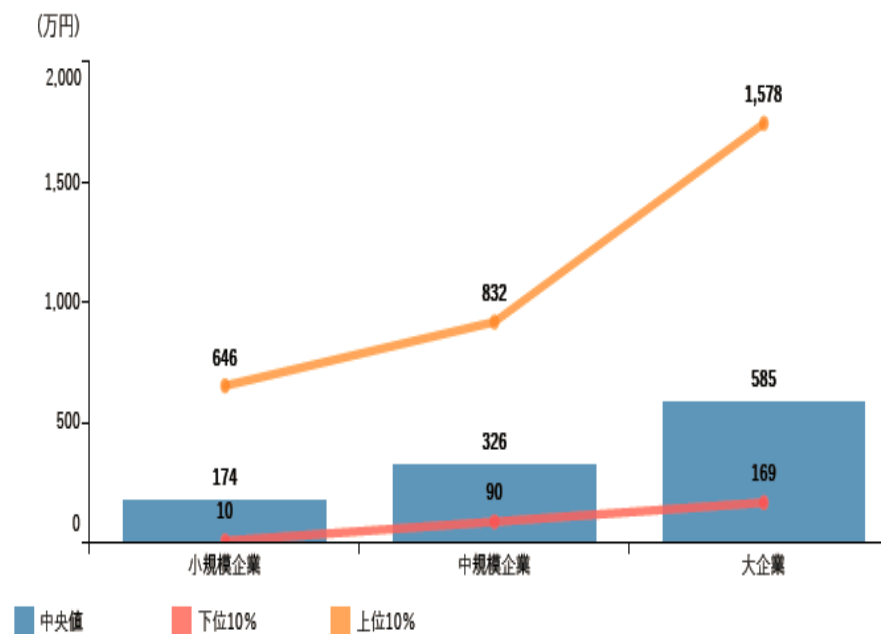


資料：財務省「法人企業統計調査年報」

(注)1.ここでいう大企業とは資本金10億円以上、中小企業とは資本金1億円未満の企業とする。

2.平成18年度調査以前は付加価値額=営業純益(営業利益-支払利息等)+役員給与+従業員給与+福利厚生費+支払利息等+動産・不動産賃借料+租税公課とし、平成19年度調査以降はこれに役員賞与、及び従業員賞与を加えたものとする。

第1-2-5図 企業規模別の労働生産性の比較 (パーセンタイル)



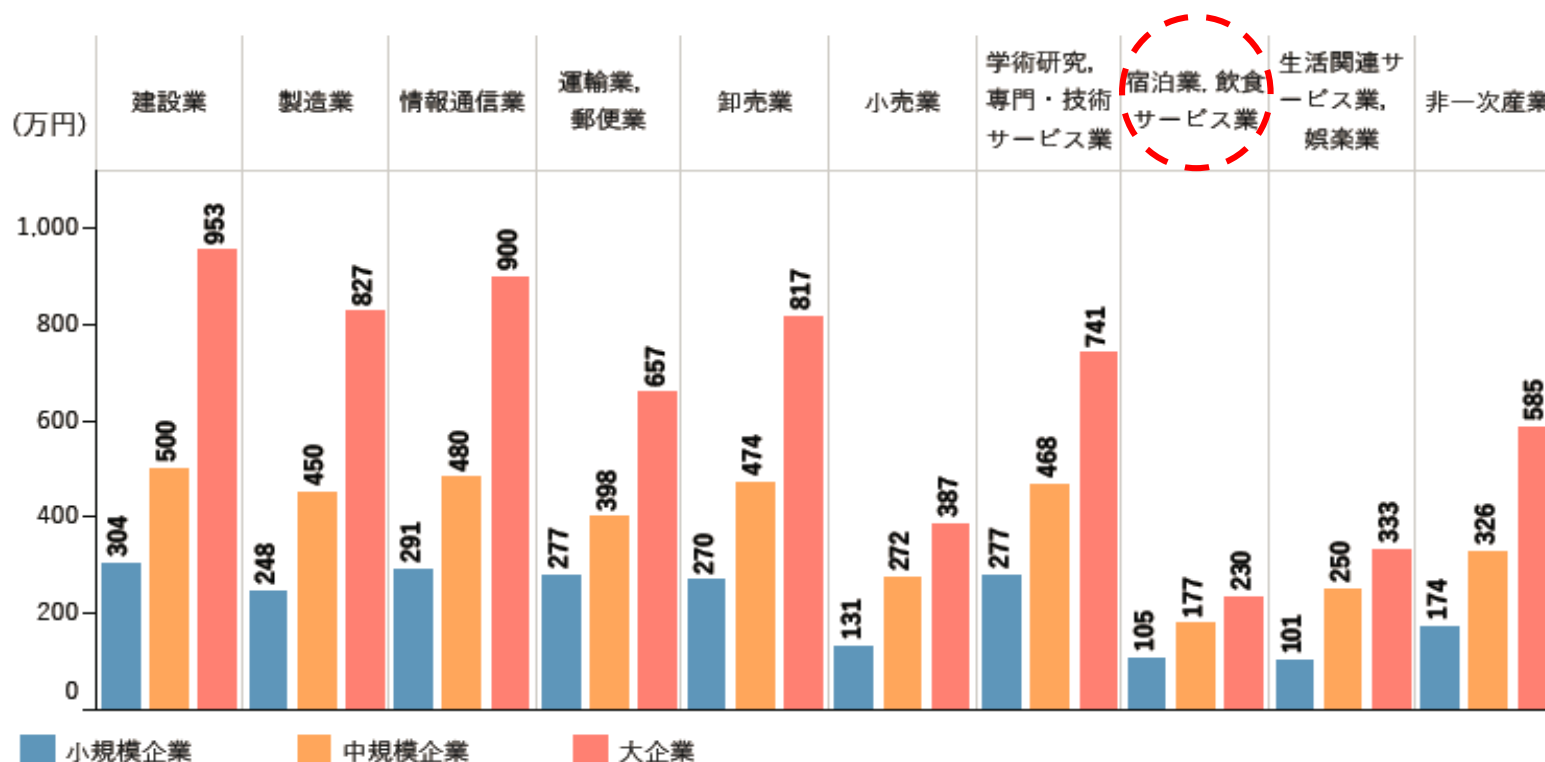
資料：総務省・経済産業省「平成28年経済センサス・活動調査」再編加工

(注)上における「中規模企業」とは、中小企業基本法上の中小企業のうち、同法上の小規模企業に当てはまらない企業をいう。

(参考) 日本の中小企業の労働生産性 (「中小企業白書2020」より)

○ コロナ下で融資が増加した業種(宿泊、飲食、サービス業等)は、元々、労働生産性が相対的に低い業種。

第1-2-7図 企業規模別・業種別の労働生産性



資料：総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」再編加工

財政制度等審議会 財政投融资分科会

説明資料

株式会社国際協力銀行

令和 2 年 10 月 27 日

財務省理財局

<目 次>

1. 令和 3 年度要求の概要

2. 編成上の論点

(1) 論点：今後の自己資本（リスクバッファ）の水準

(2) 論点を巡る状況

- ・ 大型案件の実績と見込み
- ・ これまでの自己資本等の推移
- ・ 自己資本比率向上に資する取組み
- ・ 今後の視点

1. 令和 3 年度要求の概要

2. 編成上の論点

(1) 論点：今後の自己資本（リスクバッファ）の水準

(2) 論点を巡る状況

- ・ 大型案件の実績と見込み
- ・ これまでの自己資本等の推移
- ・ 自己資本比率向上に資する取組み
- ・ 今後の視点

1. 令和3年度要求の概要①（財政計画）

- JBICは、令和3年度要求において、質の高いインフラ整備や海外M&Aをはじめとする海外展開支援、新型コロナウイルス対応金融支援等のために必要な資金として、財政融資2,610億円（一般業務：2,000億円、特別業務：610億円）、政府保証11,400億円（一般業務：11,200億円、特別業務：200億円）を要求。

	合計			一般業務			特別業務		
	3年度要求	2年度計画	増減	3年度要求	2年度計画	増減	3年度要求	2年度計画	増減
事業規模	27,000	24,000	3,000	26,000	23,000	3,000	1,000	1,000	—
財源	27,000	24,000	3,000	26,000	23,000	3,000	1,000	1,000	—
財政投融资	15,610	12,435	3,175	14,700	11,525	3,175	910	910	—
財政融資	2,610	2,810	▲200	2,000	2,200	▲200	610	610	—
産業投資	1,600	800	800	1,500	700	800	100	100	—
政府保証外債 (5年以上)	11,000	8,425	2,575	11,000	8,425	2,575	—	—	—
政府保証外国通貨 長期借入金 (5年以上)	400	400	—	200	200	—	200	200	—
自己資金等	11,390	11,565	▲175	11,300	11,475	▲175	90	90	—

1. 令和3年度要求の概要②（成長戦略等を踏まえた産業投資要求）

- インフラ・資源開発事業やM&Aは、一般的に大規模・長期。熾烈な国際競争の中、本邦企業は高リスク国を含む新市場の開拓を模索。また、ホスト国政府は民活事業を推進する中で政府としての関与を抑制しており、個別案件のリスクは高まる傾向。
- 海外展開支援等は、民間金融だけで十分な資金供給を行うことは困難であり、公的機関のリスクテイク機能強化が課題。結果、民間金融機関に比し、特定の途上国や債務者に与信が集中する傾向。
- こうした案件に対する出融資業務等に必要なりスクバッファや原資として、産業投資1,600億円（一般業務：1,500億円、特別業務：100億円）を要求。

【参考】

経済財政運営と改革の基本方針2020(令和2年7月17日閣議決定)(抄)

第3章「新たな日常」の実現

5. 新たな世界秩序の下での活力ある日本経済の実現

(4) 持続可能な開発目標(SDGs)を中心とした環境・地球規模課題への貢献

今回の感染症拡大を機に、我が国として、官民が連携して国内外でSDGs推進の機運を醸成し、国際ルールづくりを主導し、イノベーションや関連投資・事業を強化する。今後の10年を2030年の目標達成に向けた「行動の10年」とすべく、人間の安全保障の理念に基づき、具体的な取組を加速する。特に、質の高いインフラ、環境・気候変動・エネルギー、保健といった分野で関連する取組や投資を強化し、世界をリードする。

成長戦略フォローアップ(令和2年7月17日閣議決定)(抄)

6. 個別分野の取組

(2) 新たに講ずべき具体的施策

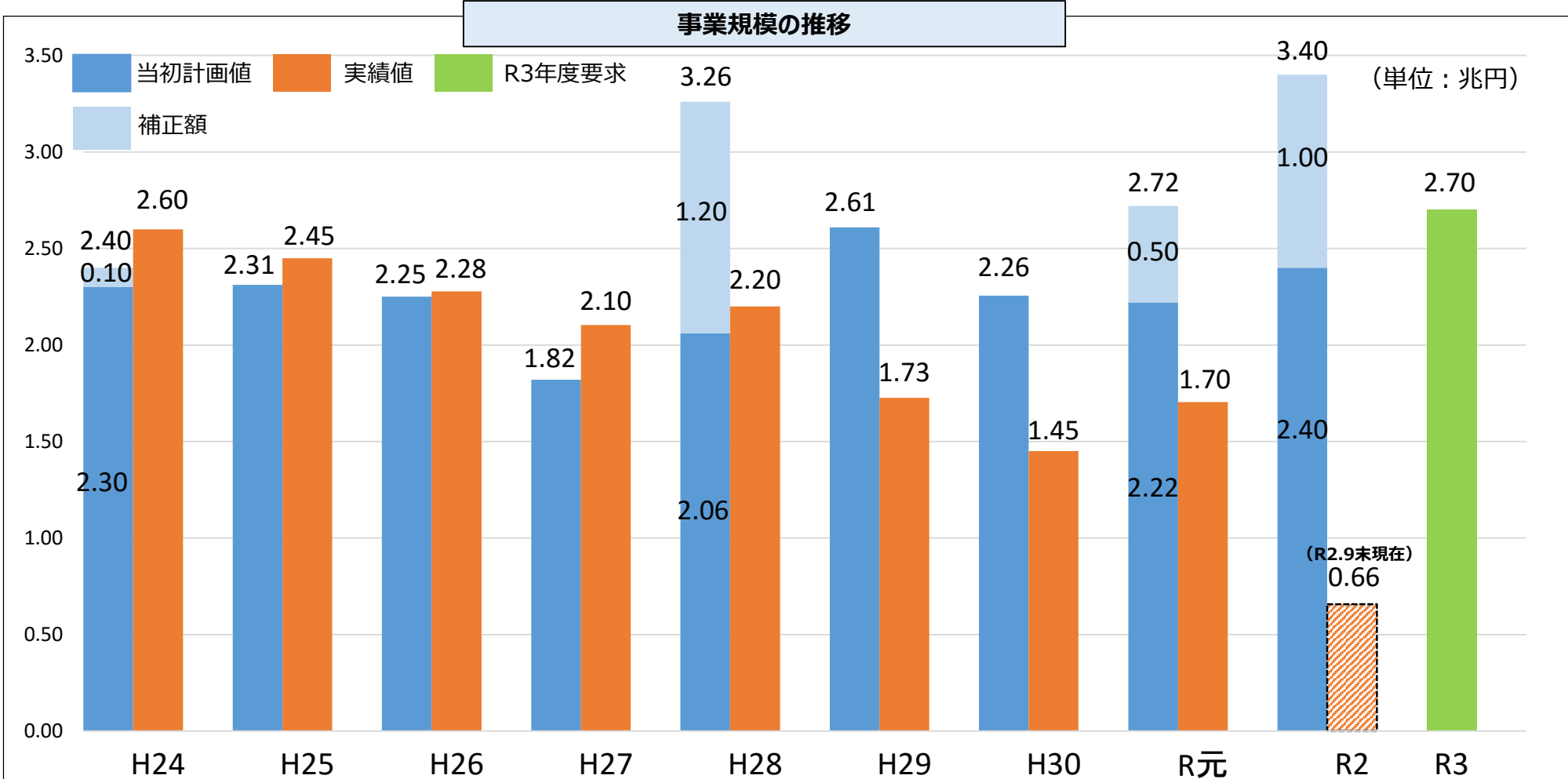
x) 海外の成長市場の取り込み

② 日本企業の国際展開支援

- ・デジタル技術等の最先端技術を活用したスマート化の急速な進展を見据えて、スマートシティ等の海外展開を促進し、国内外の実証・調査やSociety 5.0の成果等の活用を通じて、モビリティ、公共安全、エネルギー、環境、防災、医療・ヘルスケアなどの分野で我が国の課題解決力を活用し、ESG投資を呼び込み、SDGs等の達成に貢献する。
- ・我が国企業と現地パートナーとの連携と円滑な共同事業運営を促進するため、公的金融、官民ファンド、オープン・イノベーション促進税制等の活用によるM&Aのほか、人材育成を強化する。また、スタートアップ企業を含めたビジネス参入機会の拡大を図るため、独立行政法人等の活用や、パートナー国の公的機関や国際開発金融機関との連携を推進する。

1. 令和3年度要求の概要 ③（事業規模（計画・実績））

- 平成24年度から令和元年度までの事業規模の平均執行率（実績÷補正後計画）は約8割であり、近年は補正後計画比で実績値が大きく下振れる傾向にある。
- 令和2年度上半期の実績は約0.66兆円（進捗率は約2割）。



注1) H24計画、H28計画、R元計画及びR2計画は補正後の計数である。
 注2) H28以降の計数については特別業務を含む。
 注3) 令和2年10月末の実績は約1兆円となる見込み。

1. 令和3年度要求の概要④（成長投資ファシリティの創設・拡充）

令和2年1月「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」（令和元年12月閣議決定）の下で「成長投資ファシリティ」創設

➡ 以下2つのウィンドウを設置。

- ▶ **質高インフラ・環境成長ウィンドウ**：地球環境の保全案件を支援。
（例：再エネ案件、海外M&A（環境技術取得））
- ▶ **海外展開支援ウィンドウ**：海外M&A・グローバルサプライチェーン再編等、日本企業の海外展開を幅広く支援。

令和2年4月「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月閣議決定）の下で「成長投資ファシリティ」を拡充

➡ 新たに以下のウィンドウを追加。

- ▶ **新型コロナ危機対応緊急ウィンドウ**：コロナの影響を受けた日本企業の海外事業を支援。
（原則日本企業の信用による案件）

令和2年7月「国際協力銀行法施行令の一部を改正する政令」及び関連する財務省告示施行

➡ 新型コロナ危機対応緊急ウィンドウについて、以下の業務が実施可能に

- ▶ **先進国向け融資の拡充**：先進国における製造業等を支援対象に。
- ▶ **国内企業向け融資の拡充**：増資・親子ローンを行う日本の親会社を支援対象に。

※成長投資ファシリティは、出融資保証契約調印が令和3年6月30日までのものが対象。

1. 令和3年度要求の概要⑤（今後想定される取組み）

- 新型コロナウイルス等の影響により、資金ニーズが変化していくことが予測される。政府施策に基づき、コロナの影響を受けた本邦企業の海外事業を支援するとともに、ウィズ/ポストコロナを見据えたサプライチェーン再編・脱炭素化等への対応も念頭に業務を展開する予定。
- また、成長分野においても、民業補完に徹しつつ、我が国産業の国際競争力強化等の観点から一層の役割を果たすことが期待される。

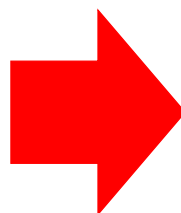
これまでの支援①

- バングラデシュガス焚複合火力発電事業
265百万米ドル（令和2年7月調印）



これまでの支援②

- 日本製鉄：印・製鉄企業買収
30.9億米ドル（令和2年3月調印）



今後想定される取組み

◇ コロナの影響を受けた海外事業支援

コロナの影響を受けた本邦企業の海外事業を支援。

◇ サプライチェーン再編支援

コロナの影響・通商摩擦等により顕在化した国際的なサプライチェーン問題を受け、本邦企業によるサプライチェーンの多元化・強靭化に向けた取り組みを支援。

◇ インフラ事業支援

本邦企業が行う海外インフラ事業（脱炭素化に資するものを含む）を、官民一体の取り組みにより支援。

◇ 事業開発等金融の活用

コロナの影響を受けた途上国（例えば、本邦企業が進出するなど地経学的・地政学的に重要な国）において、ホスト国政府等を通じた現地サプライチェーン支援等を実施。

◇ 資源開発等

本邦企業が参画する資源・エネルギー関連事業を、バリューチェーンの上流から下流まで幅広く支援することで、重要資源の安定供給確保を促進。

1. 令和 3 年度要求の概要

2. 編成上の論点

- (1) 論点：今後の自己資本（リスクバッファ）の水準
- (2) 論点を巡る状況
 - ・ 大型案件の実績と見込み
 - ・ これまでの自己資本等の推移
 - ・ 自己資本比率向上に資する取組み
 - ・ 今後の視点

2. (1) 論点：今後の自己資本（リスクバッファ）の水準

- JBICには、引き続き、我が国産業の国際競争力強化を推進する等の役割と資金供給が期待されているが、社会・経済情勢が変化する中で、産投出資をより効果的に活用する観点から、JBICに求められる役割を果たすために必要となるリスクバッファはどれくらいか見極める必要がある。



- 与信集中（大口エクスポージャー）管理及び財務の健全性の観点から、一定程度のリスクバッファの必要性は認められるが、これまでの出融資保証の実績や現在の資本水準等に照らしながら検討すべきではないか。

2. (2) 論点を巡る状況（大型案件の実績と見込み）

- JBICは、一般業務において、これまでリスクバッファを積み増しながら以下のような大型案件を実施してきた。
- 他方、平成28年10月に開始した特別業務においては、リスクバッファを積み増しているものの、まだ実績が比較的規模の小さい5件（承諾額合計428億円）に留まっている。

※ 承諾額に対する資本の額は案件毎の所要リスクバッファを勘案した水準となる。

※ JBICとしては、今後LNG開発事業等の1,000億円以上の融資案件があるとしている。

一般業務の大型承諾済案件（H30～R元年度、上位3件）

	調印日	国・地域	案件	JBIC承諾額
1	H30/12/3	アイルランド	バイオ医薬品企業（Shire）の買収【武田薬品工業】	4,200億円
2	R2/3/16	インド	製鉄会社の買収【AMNS LUXEMBOURG HOLDING S.A.】	3,424億円
3	R元/3/12	マレーシア	サムライ債の保証【マレーシア政府】	2,000億円

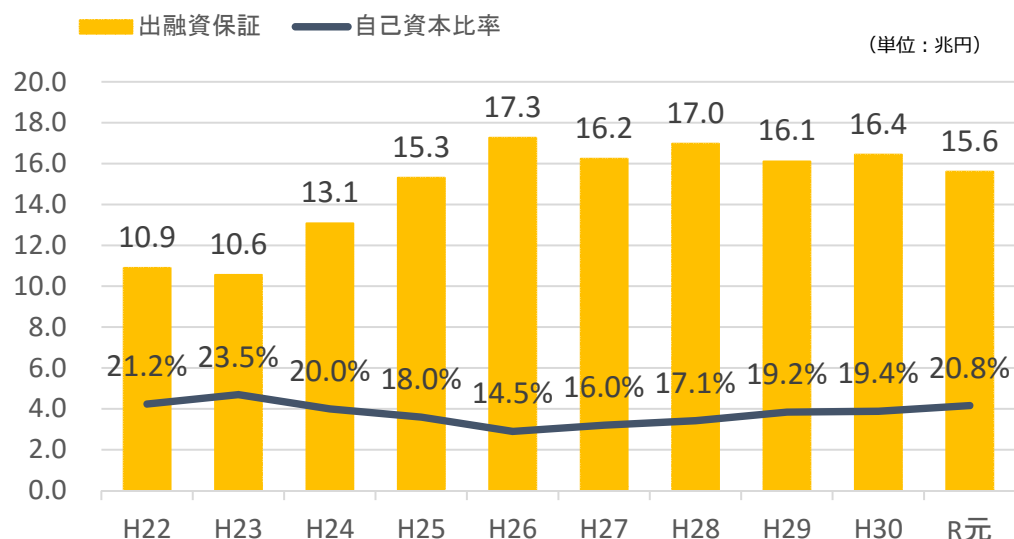
特別業務の承諾済案件（H28年10月～現在までの全5案件）

	調印日	国・地域	案件	JBIC承諾額
	H29/3/27	イラク	変電所機器輸出【豊田通商、東芝、明電舎】	324億円
	H29/5/19	アルゼンチン	自動列車停止システム輸出【丸紅、日本信号】	34億円
	H30/11/29	アルゼンチン	インフラ輸出向けクレジットライン【日本企業のインフラ輸出】	40億円
	R2/6/15	アイルランド	短期電力調整サービス事業出資 【エクセルギー・パワー・システムズ】	5億円
	R2/6/16	アメリカ	水素ステーション整備及び運営事業出資【三井物産】	25億円

2. (2) 論点を巡る状況（これまでの自己資本等の推移）

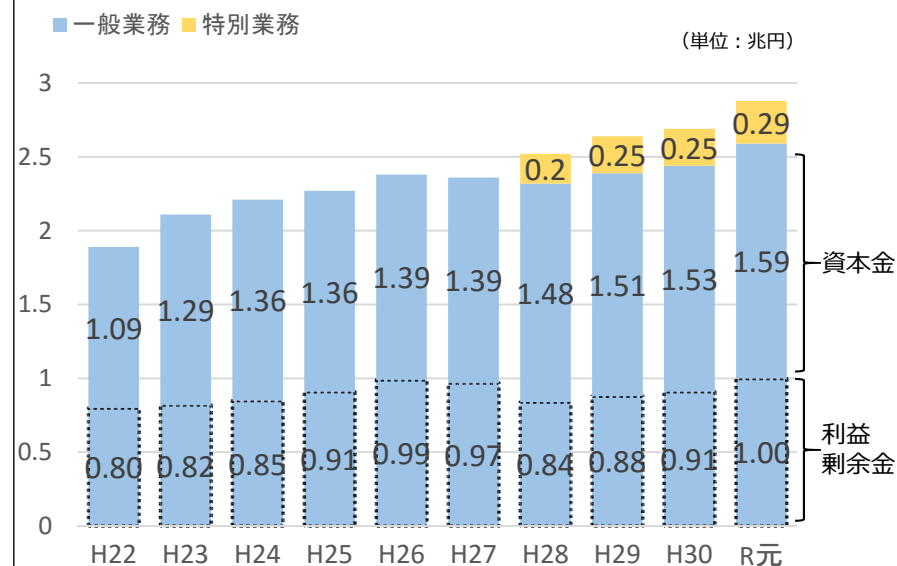
- これまで産投出資を積み増してきた結果、自己資本は年々充実してきている。
- 与信集中管理及びリスクバッファ確保という観点だけでなく、出融資保証の実績を踏まえた資金の有効活用という観点から必要な自己資本の水準を検討する必要。

自己資本比率の推移

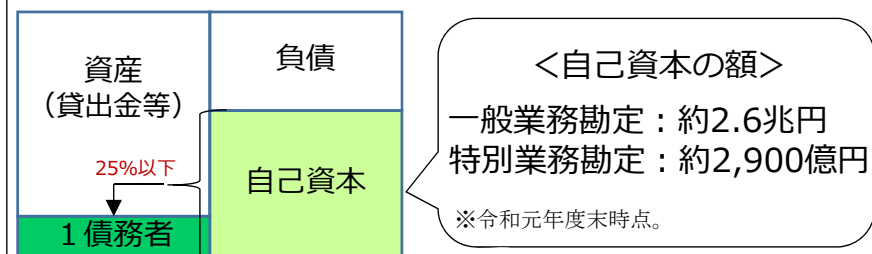


- ◇ 出融資保証残高は足元16兆円前後で横ばい推移。
※平成24年のJBIC分離後、出融資保証残高は約1.5倍（約15兆円）に増加
- ◇ 自己資本比率は平成26年度から上昇を続け、20%強に達している。

自己資本の推移



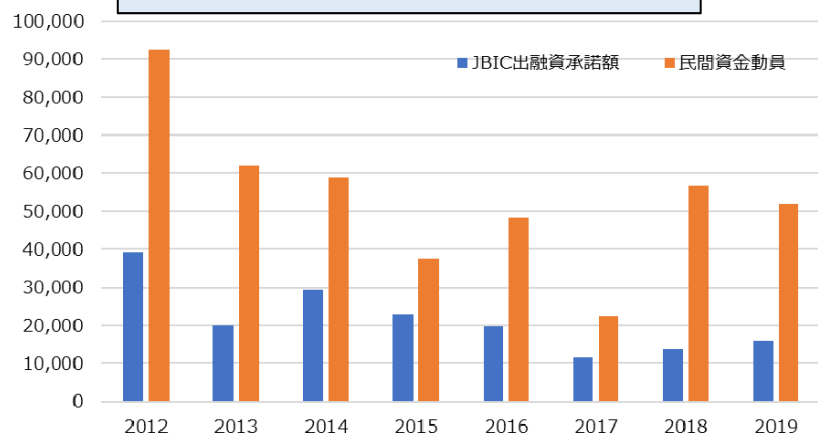
JBICの与信集中(大口エクスポージャー)管理



2. (2) 論点を巡る状況（自己資本比率向上に資する取組み）

- 協調融資を通じて民間資金動員の最大化を図っており、平成24年度以降は年平均約5.4兆円（JBIC承諾額の2.5倍）の民間資金動員を実現。
- 他方、中期経営計画の重点取組課題の中で「既往融資の債権流動化」を掲げているが、流動化対象額7,448億円のうち実績は約1,000億円に過ぎず、バランスシート効率化の取組みは限定的。

JBICによる民間資金動員の額



(注) 民間資金動員額は、JBICが参画した案件において民間から動員された出融資(コミットベース)である。

JBIC貸付債権のうち流動化対象額

年度	流動化対象額	融資承諾額全体に占める割合
平成26年度	3,215億円	11%
平成27年度	508億円	2%
平成28年度	1,458億円	8%
平成29年度	1,134億円	11%
平成30年度	434億円	3%
令和元年度	699億円	4%
合計	7,448億円	7%

(注) 令和元年度末時点。

地域金融機関等との連携

○ 地域金融機関向けセミナー等の開催

【参考】 H30～R2年度上期実績：31回

⇒ 地銀・生保等がJBICと連携し、日本企業の海外展開に係る協調融資等を実施。

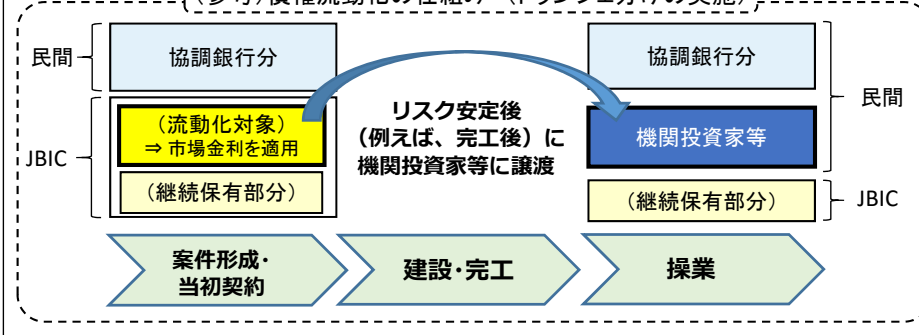
【参考】 H30～R2年度上期実績：113機関

【参考】 第3期中期経営計画の重点取組課題「業務機能の高度化」における取組目標より

<民間金融機関のビジネスモデルを踏まえた民間資金動員の更なる推進>

- (前略) 既往融資の債権流動化等を通じた新たな投資機会の提供やセミナー開催による情報提供等を通じた協調融資先等の裾野の拡大を促進

(参考) 債権流動化の仕組み (トランシェ分けの実施)



2. (2) 論点を巡る状況（今後の視点）

- 令和3年度においては、これまでの当分科会における議論(※)や、産業投資に関する基本的な考え方を踏まえたうえで、リスクバッファの適正な水準や既往出資の活用状況について、検討を行っていく必要がある。

※ 近年では、平成29年10月、令和元年11月にJBICについての議論が行われている。

(参考)「今後の産業投資について」抜粋
(令和元年6月14日財政制度等審議会財政投融资分科会報告書)

ii. ガバナンスの方策

融資業務等のリスクバッファとして産投出資を行った産投機関は、政策性に係るガバナンスを通じて、産業投資の役割及び産投機関の個別の政策目的に合致した業務の執行を行う必要がある。特に、政策的必要性の高いプロジェクトを支援するための財務基盤強化等として措置した産投出資は、例えば、当該プロジェクトの見直し・完了、社会情勢の変化等により、足下で当該プロジェクトの資金として一部活用されなくなる場合もあることに留意する必要がある。また、収益性に係るガバナンスを通じて、適切に収益性の確保を図ることも重要である。

こうした点や政策性の観点から、民間資金の呼び水・補完という基本的な考え方を踏まえつつ、産業投資は、産投機関における既往出資の活用状況を定期的に確認することが適当である。併せて、既往出資の産投機関の財務の健全性及び収益性の状況についても確認することが必要である。

以上のことから、投資の直接の原資以外の産投出資のガバナンスの方策として、産投機関・主務省から毎年8月末に既往出資の活用状況等についての報告を受けることとし、産投出資の要求がない産投機関分も含めて、財政投融资計画の編成過程において、既往出資の取扱いについて検討することが必要である。